

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長	平成25年 7月 26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地	株式会社 GSユアサ 代表取締役 依田 誠

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001
適用範囲	京都事業所
導入年月日	1997年 12月 24日
認証番号	EC97J1151
基本方針	GSユアサグループ環境基本方針に基づき、当事業所の事業活動（バッテリーをはじめ、電源システム、照明機器等の開発・製造・販売）、製品及びサービスが環境に与える影響を的確に捉え、技術的そして経済的に可能な範囲で、当事業所内の全階層において目的・目標、プログラムを設定し環境マネジメントシステム及びパフォーマンスの継続的改善を図り、汚染の予防に取り組む。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2012年度取り組み目標（抜粋） ①省エネルギー（CO2原単位）～2009年度比6.0%削減 ②上水使用量削減～2009年度比1.5%削減 ③下水排出量（原単位）削減～2009年度比1.5%削減 ④産業廃棄物～リサイクル率95.0%以上 ⑤製品開発・販売～業務用車用電池の軽量化 7ドランクストップ用電池の拡販 LED歩道灯の開発
目標を達成するための取組の内容	①省エネルギー（CO2原単位）～生産ラインにて使用の電動機モーター更新による省エネ化 天井照明の省エネ機器化（省エネランプ「エコー（弊社製）」、LED蛍光灯）、事務所照明の不要時消灯、扇風機使用による空調使用抑制 ②上水削減～使用内容詳細調査による個別対応 ③下水（原単位）削減～循環水化の推進、社水の使用抑制 ④産業廃棄物～リサイクル処理（処理会社）の利用推進と新規拡充、分別による排出抑制 ⑤製品開発・販売～計画に基づく開発・販売進捗
目標を達成するための取組の進捗状況	①省エネルギー（CO2原単位）～予定通り省エネ設備・機器導入済 ②上水削減～使用量メーターの増設完了、使用量管理活動を強化 ③下水削減～循環水適正使用の推進中 ④産業廃棄物～一部単純焼却・埋立廃棄物についてはほぼ99%処理（業者）への処理委託変更実施済、分別による有価物化により、排出抑制が行われている ⑤製品開発・販売～開発については計画通り進捗、一部客先の都合により製造、販売が延期になったテーマがある。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①省エネルギー 12年度においてはリチウムイオン電池事業が停滞し、原単位水準が上がり期中に目標値を変更したが未達成となる。但し3ヵ年計画3%削減に対しては達成した（4%削減）省エネについては夏の節電活動などにより、従来通り対応した。 ②上水 上記対策により削減効果が出たが、3ヵ年計画1.5%は未達成となった（1.4%削減）。 ③下水 計画通り目標を達成した（7.4%削減）。 ④廃棄物 期中に条例改正により一部のリサイクルが不可となりリサイクル率が低下した。目標値を変更して、新たなリサイクル業者を探して対応した。目標達成（96.5%削減）。 ⑤製品開発販売～当初計画どおりに開発できた。一部の製造・販売については計画延期の未達成。
事業活動に係る法令の遵守の状況	順守すべき法規制や規定などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、その順守状況を管理している。 2012年度は、環境汚染に直結する緊急事態が発生しなかった。また、環境関連の訴訟、罰金、過料なども発生していない。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	ISO14001に定めるマネジメントレビューにより、原則として毎年1回評価・見直しを行っている。 平成25年度活動については、新たな3ヵ年計画がスタートすることもあり、また24年度の結果も踏まえた上で省エネ法に基づく目標においてスタートする。また製品テーマについては新たな内容も含めた、環境貢献を重視した目標設定を行った。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。